

令和4年4月26日

保護者の皆様

船橋市立船橋中学校
校長 大谷 泰彦

衣替えの移行期間について（お知らせ）

日頃より本校の教育活動に対しましてご理解とご協力をいただき心より感謝申し上げます。
さて、衣替えの移行期間及び、完全実施を以下のとおりとさせていただきますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

- 1 移行期間 令和4年4月27日（水）から令和4年6月17日（金）まで
- 2 完全実施 令和4年6月20日（月）より
- 3 移行期間中の服装
移行期間中は、その日の気温や体調等により、冬服と夏服のどちらを着用して生活してもかまいません。
なお、1年生につきましては、夏服の準備に多少の時間がかかる場合があると思いますので、不明な点がございましたら学級担任までご相談ください。
- 4 夏服について
 - (1) 男子生徒
 - ① 上衣の左胸に、所定の名札をつける。（校内のみ）
 - ② ワイシャツは白とし、ボタンダウンや開襟シャツは着用しない。
 - ③ ワイシャツの下は、体操服か白いTシャツ（ワンポイント可）を着用する。
 - ④ ワイシャツを学生ズボンから出さない。
 - (2) 女子生徒
 - ① 上衣の左胸に、所定の名札をつける。（校内のみ）
 - ② 半袖または、長袖の白いセーラー服・夏用のスカートを着用する。
 - ③ セーラー服の下は、体操服か白いTシャツ（ワンポイント可）を着用する。
 - ④ スカートの丈は、膝の高さを目安に調節し、短くなりすぎないように注意する。
 - ⑤ 長袖のセーラー服の袖はまくってもよいが、袖をまくる必要がある暑さであれば、体操服で生活することも可とします。
 - (3) その他
 - ・エアコン対策（教室内）として、授業中に夏服の上からジャージを着用することを認めています。